

## 離島振興を促進するための西ノ島町における産業の振興に関する計画

平成30年12月25日作成

島根県西ノ島町

### 1. 計画策定の趣旨

本町は、島根県の島根半島沖合（日本海西部）に浮かぶ隠岐諸島のうち島前地区に位置し、町名と同じ「西ノ島」一島で一町を形成しています。人口・面積ともに、隠岐諸島で隠岐の島町に次ぐ2番目に大きな町です。

その地形の大部分は、火山島特有の急峻かつ高低起伏の激しい産地丘陵によって占められています。また、島の東西を走る200mから300mの山脈により、内海側と外海側に分かれています。

内海側には、西ノ島を含む島前3島に囲まれた穏やかで広々とした内海湾を抱き、海岸は屈曲に富んだ天然の良港に恵まれています。また、集落はこれら港に面して14地区が点在しています。

外海側は、西北岸に集落が1地区あるほかは延々37kmに及ぶ海触断崖の連続で、海岸には奇岩怪礁が男性的な景観を呈し、特に国賀海岸は隠岐諸島の観光の代表的景観として知られています。

また、西ノ島を含む隠岐4島は、昭和38年に大山隠岐国立公園に指定され、本島を含む隠岐諸島は平成25年にユネスコ世界ジオパークに認定され、国内外から多くの観光客が訪れています。

本町の人口は、昭和25年の7,463人をピークに、若年層の流出、少子化等の影響により減少の一途をたどり、平成27年の国勢調査ではピーク時の半数以下の3,027人まで減少しています。

年齢階層人口で見ると、高齢者（65歳以上）の割合が増加を続けており、平成27年には全体の41.7%となっています。0歳から14歳の年少人口割合は、昭和55年の20.9%から平成27年の8.4%まで減少し、15歳から64歳の生産年齢人口割合は、昭和55年の60.7%から平成27年の49.9%まで減少しています。

産業構造を就業人口の割合で見ると、第三次産業は全体の7割程度を占め、中でも医療・福祉業は18.3%となっており、隠岐島前病院をはじめとする医療や各種介護サービスの従事者が増加していることが要因として考えられます。

また、本町の基幹産業である農業・漁業を中心とした第一次産業は、UIターン者の雇用等により少しずつ就業者数の確保を図っているものの、高齢化の進行と後継者不足により、就業者数は減少しています。建設業を中心とした第二次産業については、平成

平成12年の17.2%をピークに低下し、平成27年には14.5%まで減少しています。

経済総生産額の推移をみると、平成17年度から減少傾向にあったが、平成24年度から行政機関サービスと公共事業による建設業の伸長により増加傾向に転じています。

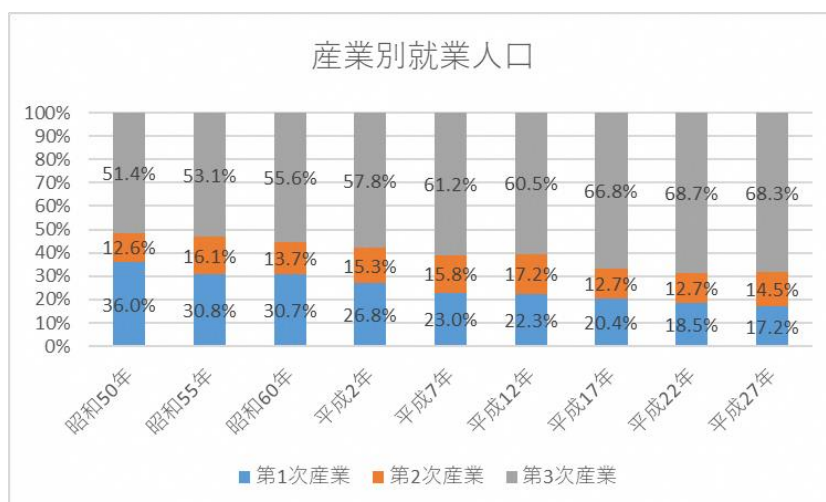
このような公的サービス主体の産業構造は、必ずしも持続的な活性化と結びつかない状況にあり、今後も自治体を取り巻く厳しい財政状況が、この分野に大きく影響し、本町の経済悪化に拍車をかけることが想定されます。

こうした状況の中、本町では「モノ」だけでなく、「ヒト」、「コト」など様々な地域資源を最大限に活用し、農業、水産業、観光業などが連携し、西ノ島ならではの経済を確立するため、本計画を策定します。

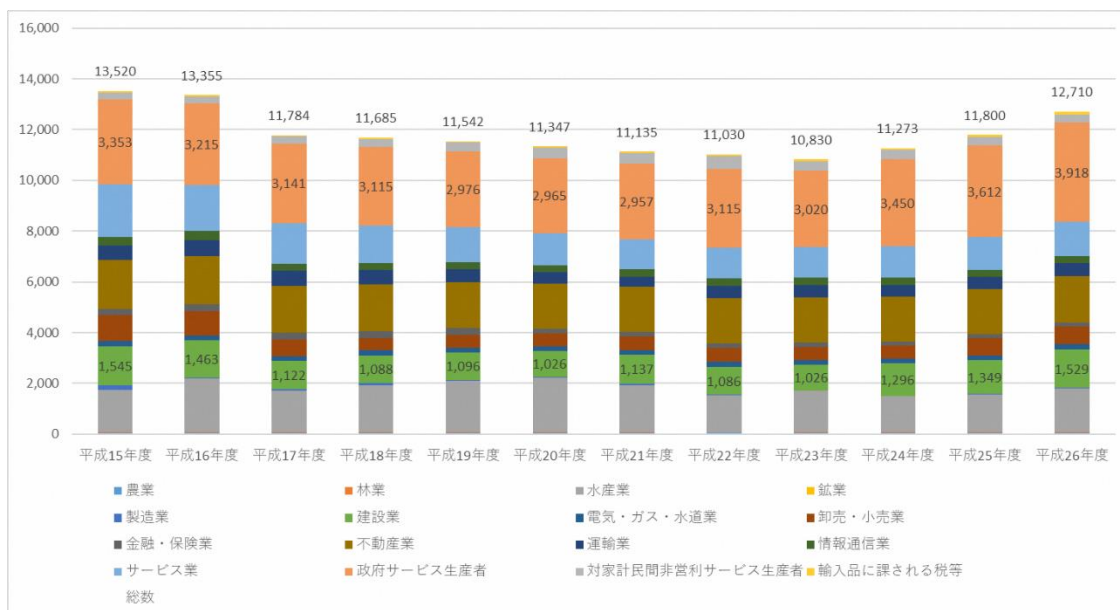
### ■人口の推移（国勢調査）



### ■産業別就業人口割合の推移（国勢調査）



■経済総生産額（単位：百万円）（島根県市町村民経済計算）



2. 計画の対象とする地区

本計画の対象となる地域は、離島振興実施地域である西ノ島町とします。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成31年1月1日から平成35年3月31日までとします。

#### 4. 対象地区の産業振興と基本的方針（産業の現状と産業振興を図る上での課題）

西ノ島町の産業は、漁業を中心とした第1次産業を基幹産業としていましたが、近年の経済総生産は公共事業関連の建設業等の第2次産業、飲食店・旅館等の第3次産業が多くなっています。就業人口割合においても、医療・福祉関係や公務をはじめとする第3次産業の就業割合が高くなっています。反面、第1次産業の就業割合は減少しており、約40年前に比べ半減しています。

第1次産業の衰退と相反して、第2次産業の建設業、第3次産業の行政機関サービス生産の割合が高くなっており、平成26年度の経済総生産を見ると全体の43%を占めています。このことから、公共サービスや公共事業が西ノ島町の経済の中心となっていると言えます。

##### 4-1. 農林畜産業の現状と課題

農業、畜産業を取り巻く環境は、昔に比べると、道路や施設の整備が積極的に行われ、ほぼ整備されつつあります。

しかしながら、就業者の高齢化が著しく、後継者不足が問題となっています。

新規就農に向けた様々な助成制度等により、受け入れ対策等を行っています。人材確保が十分にできていない状況です。

農作物については、平地が少ないという制約から大規模な経営が難しく、現在水稲はほとんど栽培されておらず、主に家庭菜園で野菜等が生産されています。

畜産業においては、肉用牛経営が主体であり、数少ない島外移出品目となっています。畜産農家数は少なく、全体的に小規模経営となっています。近年、企業の参入により、飼養頭数は増加傾向にあるものの、飼料購入費、出荷等に係る輸送コスト高などの問題は、畜産経営のネックとなっています。

##### 4-2. 水産業の現状と課題

西ノ島周辺は、アジ・イワシ・イカ等の好漁場を有しており、漁獲量は一時期減少していましたが、近年また増加傾向にあります。

しかしながら、消費者ニーズの変化等による価格の低下、燃料の高騰、輸送コスト高等の漁業経営の課題を抱えています。

現在、島内で水揚げされる漁獲物については、プロトン加工、冷蔵保管施設、運搬船など水産物流通に必要な施設が整備されているものの、販路や島内での販売施設・流通体制が整備されていないことから、一部の島内消費を除いた大部分を境港に出荷しています。そのため、流通コストが高く採算性に欠ける状況であるとともに、島内での消費価格も引き上げてしまうなどの課題を抱えています。

イワガキ、ヒオウギ貝などの養殖業も行われているが、近年養殖に携わる人も減少しており、「(貝の)磨き」などの作業に人手が取れないため、島外の業者へ安価で出荷し、

島内に流通しない等の問題が生じています。

隠岐のいわがき、隠岐松葉がにについては、隠岐地域全体で隠岐のブランド品として全国に向けてPRに取り組んでいます。

#### 4-3. 商業及びサービス業の現状と課題

地域に密着した商店は、日常生活の利便性や地域の活性化に欠かせないものですが、人口の減少に伴う購買力の低下、インターネットでの購買増、店主の高齢化や後継者不足等により、近年廃業する商店も増えています。

また、売上低迷により、品揃えやサービスの低下等消費者ニーズへの対応が不足しており、地域住民の地元商店離れに拍車をかけています。

西ノ島町役場周辺の浦郷港周辺では、隠岐汽船の船の発着が無くなり、観光客をはじめとする人通りが減少し、商店街は空洞化が進み、衰退の一途をたどっています。

#### 4-4. 観光業の現状と課題

観光は、海水浴やマリンスポーツができる夏場がシーズンとなっています。

平成25年に西ノ島町を含む隠岐地域は、「隠岐ユネスコ世界ジオパーク」に認定され、特に海外からの観光客が増加しており、インバウンドにも対応できる観光案内パンフレットや看板の整備を進めています。

また、近年では、国内だけでなく海外からの豪華客船の寄港も増加しています。

その他、豊かな自然環境を観光資源としたガイド付きツアー造成にも力を入れており、既存の観光資源に頼るだけでなく、新たな観光資源の掘り起こしも行っています。

今後は、シーズンオフとなった冬場の観光の充実が課題となっています。

### 5. 産業の振興の対象とする事業が属する業種

産業の振興の対象とする事業が属する業種は次のとおりとする。

- (1) 製造業
- (2) 旅館業
- (3) 農林水産物等販売業
- (4) 情報サービス業等
- (5) 畜産業
- (6) 農林業
- (7) 水産業

## 6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

西ノ島町の産業振興を図る上での課題を解決するため、島根県と連携した積極的な周知により租税特別措置の活用を促進するとともに、地方税の不均一課税を実施し、事業者の負担軽減を図るほか、製造業・旅館業・農林水産物等販売業、情報サービス業等の設備投資や雇用を促進するために、関連団体と連携しながら以下の取組を行います。

### 6-1. 西ノ島町での取組

#### 【共通】

#### ① 産業振興奨励事業

団体・個人に限らず、本町の産業振興のための研究、技術創作、生産、流通手段、等の向上に貢献する事業に対して、奨励金を交付します。

#### ② 企業誘致奨励事業

町外から町内に事業所を設置する企業等に対し、必要な奨励措置を講じ、企業誘致の促進、産業の振興及び雇用機会の拡大により、本町経済の活性化を図ります。

#### ③ 事業拡大・創業支援事業

雇用機会拡充を図るため、雇用者増加に直接寄与する民間事業者等による創業・事業拡大に要する事業資金の補助を行います。

#### ④ 地元就職促進事業

地元企業の労働力不足、世代交代を推進し、事業継続を図るため、町外在住者が西ノ島町に移住し、就業しようとする場合における引っ越し費用を助成します。

また、積極的に若年層の人材確保を行ってもらうため、町内在住かつ町内勤務する新規学卒者の人材雇用に対して企業に助成をします。

#### ⑤ 地域おこし協力隊起業支援

地域おこし協力隊として西ノ島町に赴任し、任期終了後町内で起業する方に対して、町内での起業にかかる費用を支援します。

#### ⑥ 地場産品輸送コスト補助事業

西ノ島町の産品を海上輸送により本土へ出荷する事業者に対して、本土への海上輸送経費の一部を助成します。

## 【農林水産業】

### ① 畜産業における基盤整備

本町の畜産業の特色と言える「低コスト」「省労力」経営の効果を最大限に活かすため、未利用の放牧地及び管理道の整備を進めます。また、子牛の効率的な育成管理を進めるため、キャトルステーションの整備等の新技術を活用した管理手法の改善を進めます。

### ② 新規就農者研修支援

町内で新たに就農する方に対して、研修経費等の助成をします。

### ③ 畜産業における事業拡大・創業支援

増頭やそれによる施設整備等の畜産業の事業拡大に対して、補助を行います。

また、増頭に関しては町から優良な町有牛の貸し付け、施設整備については町有牛舎の貸出も行っています。

### ④ 漁業における基盤整備

漁業者の負担軽減と地域経済の活性化を図るため、漁船の建造・修繕に対応できる体制づくりや支援に取り組みます。

また、漁業資源を適正管理するため、藻場や漁礁等の漁場環境の整備に取り組みます。

### ⑤ 新規漁業就業者支援

新たに自営での漁業を始める方に対して、収入面に関する補助、設備投資に対する補助、研修に対する補助を行います。

### ⑥ 海藻加工場整備による雇用創出・新商品開発

平成 29 年度に整備した海藻加工場創業に伴う雇用創出、新商品開発に取り組みます。また、既存の企業等とも連携し、加工品の知名度向上に努めます。

### ⑦ 担い手確保支援

引退した農家・漁師と若手就業者等のマッチングを行い、技術などの継承をしていく仕組みを推進します。国内に限らず、海外からの技術実習生の受け入れも積極的に行います。

## 【観光業】

### ① 地域資源を活用した観光地づくり

たくさんの観光資源の活用と交流人口の拡大を図るため、西ノ島町観光協会と連携しながら、西ノ島町の魅力を集約した滞在型観光を促進する事業に対して、補助を行います。

### ② 隠岐ユネスコ世界ジオパークを活かした情報発信と誘客促進事業

ユネスコ世界ジオパークの認定を受けた隠岐の魅力を国内外に情報発信し、観光客の誘客に努めます。

### ③ 交流人口拡大イベントの開催

西ノ島の魅力を伝える全国規模のイベント（西ノ島ハーフマラソン等）を開催し、交流人口の増加を図ります。

### ④ 観光客受入体制の強化と環境整備

ユネスコ世界ジオパーク認定を受け、観光ガイドを養成し、増加が見込まれる観光客へのガイドの実施や、学校、地域住民を対象としたジオパークについての学習会を開催するとともに、分かりやすい観光案内看板の設置に取り組みます。

この他、インターネット環境（Free Wi-fi）や宿泊環境の整備等、様々な観光客のニーズに対応できるよう改善する店舗や宿泊施設に支援を行います。

## 6-2. 島根県での取組

本町と連携した租税特例措置の活用促進、設備投資・雇用促進・産業育成のための補助、地域外企業誘致の取り組み、その他支援を行います。

## 6-3. 商工会での取組

購買力の流出防止及び地域経済活性化のため、商工会加盟店で実施しているポイントカード、抽選会等の取組を推進します。

また、経営相談や講演会、講習会を開催し、人材育成支援、商工振興に関する取組を推進します。

## 6-4. 観光協会での取組

町内の宿泊業者、観光事業者や小売販売店等との情報共有やおもてなしの提供を連携して行います。また、地域の特徴を活かした旅行商品の開発や特産品等の情報発信の強化を図ります。



## 7. 計画の目標

計画期間中における製造業、旅館業、農林水産物販売業、情報サービス業等における機械・装置、建物・附属設備、建築物の設備投資を支援することで、下記の目標達成を目指します。

業種	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	1件	1人
旅館業	1件	1人
農林水産物等販売業	1件	1人
情報サービス業等	1件	1人
合計	4件	4人